

平成20年度 第1回高知県人権教育推進協議会まとめ

日時：平成20年11月18日（火）

13時30分～16時30分

場所：高知共済会館3階 金鷄

1 開会

教育長挨拶

人権教育推進協議会設置規程について

委員紹介

2 協議

会長、副会長の選出

説明（教育長、人権教育課）

自己紹介と意見等

（以下発言 委員、事務局）

不登校は、これまでの非行などのような子どもの課題ではなく、家庭背景にある虐待や離婚など親の課題が圧倒的に多くなった。学校教育の特性や機能で解決できる範囲をはるかに超えている。福祉事務所や児童相談所、子育て支援推進課などの特性や機能を生かし、サポートチームを編成して、親への支援が必要だ。親の経済を立て直すことで、登校を始める子どももいる。

学校に行っている時間に、商店街を子どもがうろついているのが、以前から気になっている。児童養護施設での虐待が心に引っ掛かっている。指導的立場の方への突っ込んだ人権教育、啓蒙活動が必要だと感じる。

PTA組織の見直しと、保護者の意識改革がいる。そして、PTA・保護者を盛り上げるコーディネーターが必要だと思う。

「こうち若者サポートステーション」には、自分をしっかり受け止めてもらえなかった若者たちが来ている。失望し投げやりで人を信用できなくなってはいるが、つながりを求めている。その心の空洞をどう埋めていくのが、私たちの課題だと思っている。本気で子どもたちとかかわろうとしているか、愛情を持っているかということと、場面に応じ臨機応変に対応する力が求められている。

クリニックの受診者を見ると、治療を必要とする大人も多く、子どもにも影響が出てきている。学校に行きたくないことは、子育ての仕方が分からないと言う親も多く、学校を中心に親をサポートするシステムが必要だと思う。学校の先生に精神科疾患が多いので、先生のメンタルヘルスケアの充実が不可欠だ。

子どもの将来に向け、職業の方向付けをしてあげるキャリアガイダンスが必要だ。将来を見据えた知識、情報をまず大人が持ち、何かのときに紹介できることが必要だと思う。中卒や中途退学した方の居場所がないので、若者同士が出会える場、ガイダンスができる居場所が必要だと感じている

日本は人権においては三流国だと言われている。日本の国づくりである憲法、人づくりである教育基本法の基本は、基本的人権の尊重である。人権の大切さを本当に感じているか。自分のものとして理解しているか。今、人権が空気ようになっていないかと感じる。

高知ハビリテリングセンターを訪れる子ども達が、障害者体験をして不自由さ（マ

イナスイメージ)を感じた後、工夫をして生きる方法が人それぞれにあること(プラスイメージ)を学べる人権教育のステージができたと思っている。

大学生とかかわりを持っているが、自分の長所を言えること、親を思うことが大事だと伝えている。

「人権って難しい」と言われるが、「そんなに難しいことじゃない」と言っている。それは、誰がいつどこにいても居心地良くいられることが、人権が保障されている最初だろう。自分の身の回りで居心地悪そうにしている人がいたら、その人はどうして居心地悪いのかということをもとにまず考えてみよう。そして、その人が居心地良くなれるようにするには自分に何ができるかという想像をし、一つ何か踏み込んで行動を起こすことで、今の問題というのは随分変わっていくのではないかと思っている。

地域に根差した養護学校とはどういう存在であるべきか、人権に配慮した支援とはどういうものかを考えている。人権が大切にされた環境や教職員の人権の規範意識が大切だ。子どもたち、特に障害のある子においても、人間として存在し権利の主体者であるということの権利条約の考え方をベースとして指導や学校経営にあたりたい。

十分に愛情を受けていない子ども、情緒が安定していない子どもが増えている。取り組みの中で、保育所に居場所ができた子どもがいるが、小学校入学後も不登校となることのないよう小学校と連携して支援をしていく。

言葉数が少なく乱暴でトラブルが多かった子どもがいたが、大阪府人権教育研究協議会の「いま どんな きもち？」のポスターを使い、感情を言葉で表現する活動することで、言葉で解決できるようになってきた。

教育関係者がほめる、認める言葉がけをすること、子どもの感情を聞いてあげられたら、学力もついてくると思う。

本日の課題として1点目に、教育環境の見直しを強調したい。2点目は、地域、家庭の見直し。高知県が抱える大きな課題として、離婚率の高さ、一次産業の悪化などたくさんある。3点目に、地域、家庭、教師のこと。教師に関しては、特に人権教育の必要性が先ほども出た。4点目に教師の資質、指導力の問題に関しては、教師の社会認識力の不足であり、社会的未熟さがある。PTAも旧態依然たる体制で機能していない。

日本の経済は今、非常に悪化した状況にあり、この影響が子どもたちにまともに来ている。先生方には、学校の授業指導だけに力を注ぐのではなく、社会や高知県の状況を見てほしい。

加差別の立場からではなく、被差別の側に立った人権学習を進めていくことが必要だ。親や教師が変わらなければ子どもも変わらないと思う。子どもとともに一緒に人権学習を進めていかなければならない。

単位PTAは、学校との取り組みだけでなく地元との密着したかかわりが必要だ。子どもの人権を含め人権とは何なのかを考えることも役割だと考える。

家庭の教育力の低下が深刻で、子どもの命にかかわってくると考えている。子どもの人権を守るスクラムががっちり組めるようなPTAになりたいと考えている。

学校がしっかり向き合えば子どもたちの学力や長欠等の問題も改善できる。

学校組織ぐるみで朝の出欠管理と家庭へ呼びに行くことにより、不登校、遅刻・欠席も減ってきた。小中9年間で子どもたちの進路・学力保障をしていこうと中学校校区で学力連絡会を設置し補習の時間の確保、手作りのテストの作成、学力の取り組みについての説明を加えた参観日など新しい手法を入れてきた。

学校では解決し切れない課題もあるが、民生委員さんと子どもたちの課題を共有し、管理職と一緒に、家庭訪問もしている。

早い時期から正しく人権、特に同和問題にかかわる学習をすべきだと思う。

学力も大事だが、人間関係が上手につくれなかったら高校卒業をしてもやっていけない。学校で付ける生きる力とは、人間関係づくり、コミュニケーション能力と考え、力を入れることで、退学者を大幅に減らすことができた。出席した時間数がたまるシステムや学校内の居場所づくりなど、子どもが楽しく主役になる学校づくりを保護者とも協力し合ってすすめている。

私学の人権教育の会長制度を輪番制から任期制に変え、事務局通信も出している。私学全体として特に支援教育、不登校に取り組んでいる。

(質疑応答)

保護者の意識を改革し、コーディネートする人が必要とは、具体的に、どのようなことを考えているのか聞きたい。

親同士が持っている力を生かし、悩みを持つお母さん方が心を開ける場所や気軽に話すことのできる人とのつながりをつくっていこうと保護者のリーダーの方と取り組んでいる。親同士が仲良く熱意を持って取り組むことが、子どもに返っていき、学校に協力することである。PTAの保護者同士が仲良くしたら必ず学校と良い関係が持てる。

学校の中でできることはたくさんある。子どもたちが学校に通う間に、親が育てさせてもらえるヒントがあると思っている。

PTAは、役員だけではできないし、継続が役員の交代などで難しいところがある。PTAをコーディネートする人の存在が大切だ。その役割を地域のOBや学校の先生など誰にもらえるのか、検討してほしい。

緊急プランの中に「学校支援地域本部事業」が載っているが、従来の地域と学校の間取り方の枠組みを考え直す新たなとらえ方にもつながると思う。

学校支援地域本部事業は、地域社会全体で学校や子どもたちを支援していく取り組みだ。基本的には中学校区に本部を設置し、学校と地域をつなぐコーディネーターを配置している。学習活動の支援や部活動の支援、環境整備等学校の力だけではできない課題に対し、コーディネーターがそれに対応できる地域のボランティアを探すなど、学校を支援していく仕組みだ。本年度から県内で16市町村19中学校区において進めている。

県教委もいじめや不登校の問題に努力しているが、対症療法的な事業に終始していないか。対症療法的な事業と予防的な事業を合わせて取り組む必要がある。「人権教育・啓発推進法」や「人権教育の指導方法等の在り方について」が出されたが、人権尊重の理念について、教職員に十分な認識が必ずしも行き渡ってないという問題に、どう総合的に取り組んでいくのか推進のための組織体制、方法について、次の機会にお知らせ願いたい。

子どものための奨学金を保護者が自分の生活費や娯楽に使うために、学ぶ意欲があるのに学校を退学していく子どもも多い。学校に直接入れるような制度かないだろうか。

そのシステムが可能か、次回までに情報があればお願いしたい。

きょうは県の人権教育に対する考え方とか思い、委員さんのこれまでの経験の中から、それぞれ思っている人権、あるいは人権教育に対する思いを出していただいた。

不登校の子どもたちの背景にある課題が、親の課題だと出された。その親に対する支援をどうしていくかが大きな課題だ。人権教育としてどう取り扱っていくのかという意

味では大きなテーマだろう。緊急プランの学校改善プラン「厳しい課題に直面している学校に対する取り組み」が出ているが、ワーストクラスになっている不登校および暴力行為の発生率も、家庭の問題に行き当たってくると思う。褒めて育てるという中で、学力のベースとなる意欲を子どもがどう持てるかがないと、学力を上げていくことにもつなげていかない。そこにも家庭の問題に対する支援策がかかわってきている。

PTA の組織の見直しでは、PTA として人権のことをどう考えていくかという学校の組織、PTA 組織の在り方の問題。そこをコーディネートできる人がどう育っていくのかという問題も出た。

子どもに関しては、大人とか人を信用できない若者が存在してきている。その心の空洞をどう埋めていくのかという話が出た。若者が出会える居場所の必要性が述べられた。今後それを具体的にどうしていくか考えていく1つのキーワードだ。

障害者の体験というのは、マイナスイメージが最初に来るが、そうではないプラスイメージに変えていく取り組み方法の工夫の必要性と自分のいいところを再認識してもらう取り組みの必要性も課題として挙げられた。

子どもを未熟な存在として見てはいけない。子どもは権利を持った存在ととらえることが、これから考えていくベースとなる。

感情を言葉で表現していくことの大切さが出された。生きる力を考えていくと、コミュニケーション能力を身に付けることの必要性という話も出ていた。言葉で表現していく力を身に付けていくためには何ができるかも考えていきたい。

次回までに、出された意見のキーワードをもとに、どのテーマから深めていったらいいのかを整理をした上で、2回目の話し合いに臨みたい。

3 閉会

事務連絡